



平生町お知らせ版

令和6年（2024年）3月22日

令和6年度からお知らせ版の発行回数が

毎月1回（第4金曜日（原則））となります（試行期間：4月～9月）

このたび、町民のみなさんへの情報発信の一元化を目的として、お知らせ版の発行回数を毎月1回とします。10月以降については、行政協力員の皆様へのアンケート結果により決定する予定です。

なお、今回の変更により、第2金曜日の配布物が全てなくなるわけではありませんので、ご注意ください。

| 発行日 | 令和6年4月～9月 | 従来 |
|-------|------------------------|-----------------------------------|
| 第2金曜日 | 広報ひらお・チラシ・冊子など | 広報ひらお・ <u>お知らせ版</u> ・ チラシ・冊子など |
| 第4金曜日 | <u>お知らせ版</u> ・チラシ・冊子など | お知らせ版・チラシ・冊子など |

介護用品を支給します

健康保険課 介護保険班

町では、在宅の重度要介護者を介護する家族を支援するため、介護用品（紙おむつおよび尿取りパッド）を支給します。

介護用品の支給を希望する人は、次の「支給対象者」の条件にすべて該当するかを確認の上、健康保険課で申請手続きをしてください。

◆支給対象者

次のすべてに該当する人を自宅（在宅）で介護している平生町内居住の家族

- ① 平生町にお住まいの人
- ② 要介護4または5の人、もしくは要介護3でねたきり度または認知症にかかる介護の度合いが一定基準以上の人
- ③ 紙おむつおよび尿取りパッドが必要な状態にある人
※介護している人（家族）が申請してください。
※施設（グループホーム、サービス付高齢者住宅など）に入居している人は対象になりません。

◆支給品目 紙おむつおよび尿取りパッド

◆支給方法 次の支給上限による現物支給

| 要介護度 | 1カ月あたりの支給上限（配達料を含む） |
|----------|---------------------|
| 要介護3 | 4,900円分 |
| 要介護4または5 | 6,550円分 |

※毎月1回、指定業者による該当者（介護用品を使用する人）、もしくはその家族の自宅（町内）への宅配

◆申請受付期限 4月5日（金）

◆問合せ先 町役場健康保険課 介護保険班（TEL：56-7115）

回
覧

令和6年度平生町福祉タクシー利用料金割引証を交付します

町民福祉課 地域福祉班
健康保険課 介護保険班

町では、心身に障がいのある人や高齢者に対して、タクシー料金の一部を助成しています。
令和6年度利用料金割引証の交付をご希望の方は、お申し込みください。

◆利用できる人

町内に住所があり、次のいずれかに該当する人

- 身体障害者手帳1級～3級所持者
- 療育手帳A・B所持者
- 精神障害者保健福祉手帳1級～3級所持者
- 介護認定を受けている人
- 75歳以上の高齢者

※上記に該当しても、本人、同居の家族が運転免許証または車を持っている場合は、対象となりません。

※長期間の入院、入所をしている人は、対象となりません。

◆受付開始日

3月25日(月) ※土・日曜日、祝日は除く

◆申込方法

町民福祉課、健康保険課または佐賀出張所窓口に備え付けの申込用紙でお申し込みください。

◆1年間あたりの交付枚数上限

1人24枚

※腎臓機能障害により、通院で人工透析をしている人は144枚です。

◆受付時に必要な物

交付対象者であることを証明するもの(障害者手帳、介護保険証、健康保険証等)

◆注意事項

- 偽りその他不正な手段により助成を受けた場合、交付を取消し、助成金を返還いただくこととなります。
- 割引証を紛失されても、再発行はできません。

◆問合せ先

町役場町民福祉課 地域福祉班 (TEL: 56-7113)

町役場健康保険課 介護保険班 (TEL: 56-7115)

介護予防教室（やまぐち元気アップ体操）参加者を募集します

健康保険課 介護保険班

町では、介護予防に効果的なプログラム「やまぐち元気アップ体操」を活用した介護予防教室を次のとおり実施します。

加齢に伴い、体や心の働き、社会とのつながりが弱くなった状態をそのままにしておくと、要介護状態になる可能性があります。

運動機能を向上させて、自分らしい生活を取り戻してみませんか。ぜひご参加ください。

◆対象者

町内に住所を有し、居住している 65 歳以上の人で、次のいずれかに該当する人

(1) 要支援 1 または 2 の認定を受けた人

(2) (1) に該当しない方で「基本チェックリスト」による運動機能の確認の結果「フレイル」または「プレフレイル」に該当する人

※「フレイル」…加齢により心身が老い衰えた状態のこと

※「プレフレイル」…フレイルの前段階の状態のこと

◆日時および会場

5月8日（水）～7月24日（水）（原則、毎週水曜日）

【豎ヶ浜地域交流センター】 9:00～11:30

【宇佐木地域交流センター】 13:30～16:00

※会場の使用状況により、変更することがあります。

◆内容

県が作成した「やまぐち元気アップ体操」のプログラムに沿って、週1回、おおむね3カ月を実施期間とし、初回と最終回に体力チェックを行います。

◆個人負担金

無料

◆必要な物

空のペットボトル（500ml）2本、タオル、室内シューズ、飲み物

◆定員

各会場 10 名程度

※申込多数の場合は、選考により決定します。

（選考されなかった人には、次回のコースを優先的にご案内します）

[次ページへつづく](#)

◆注意事項

- 申請時、安全に運動を行うために、身体のことについていくつかお聞きします。場合によっては事前にかかりつけ医への相談が必要となります。
- 送迎サービスはありませんので、会場にはご自身またはご家族の送迎等によりお越しください。

◆申込方法

健康保険課窓口にて備え付けの申込用紙でお申し込みください。

◆申込締切

4月22日（月）

◆問合せ先

町役場健康保険課 介護保険班（TEL：56-7115）

あんま・はり等施術券を交付します

健康保険課 介護保険班

あんま・はり等施術券の令和6年度分の利用申請受付を開始します。
希望する人はお申し込みください。

◆助成対象者

町内に住所を有する満70歳以上の人

◆助成内容

20枚綴の施術券を、年2回を上限として交付します。

※1回の施術につき、あんま券1枚（1術の場合1回700円、2術以上の場合1回800円の割引）が利用できます。

◆受付開始日

4月1日（月）※土・日曜日、祝日は除く

◆申込方法

健康保険課または佐賀出張所窓口にて備え付けの申込用紙でお申し込みください。

◆その他

施術券は、町が指定する次の施術者に限り利用できます。

- 千寿鍼灸院（平生町大字大野北29）
- 平生鍼灸院（平生町大字大野南97-16）

◆問合せ先

町役場健康保険課 介護保険班（TEL：56-7115）

令和6年度の国民健康保険・後期高齢者医療保険被保険者の人間ドックについて

健康保険課 保険年金班

町では、国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者を対象に、病気の早期発見・早期治療を目的とした半日人間ドックを実施します。

令和6年度分の申込予約を次のとおり受け付けますので、この機会に健康状態をチェックし、毎日を元気で健やかに過ごせるよう、ぜひご利用ください。

なお、人間ドックの実施日は、4月1日から令和7年3月31日までの間（土・日曜日、祝日は除く）で、自己負担額は費用額の3割です。

◆対象者（受診日に次のいずれかに該当する人）

- 30歳以上の平生町国民健康保険の被保険者で、保険税の滞納がなく、令和6年度中に国民健康保険特定健康診査（特定健診）を受診する予定のない人
- 町内在住の山口県後期高齢者医療制度の被保険者で、保険料の滞納がなく、令和6年度中に後期高齢者医療制度の健康診査を受診する予定のない人

◆申込方法

- ① 下記の実施医療機関に電話で受診日等を予約してください。
※婦人科（乳がん・子宮がん）の検査をご希望の場合は、併せてお伝えください。
- ② 健康保険証、またはマイナンバーカードをお持ちの上、町役場健康保険課または佐賀出張所の窓口でお申し込みください。（その際に受診時に必要な利用券などをお渡しします）
※特定健診または健康診査の受診券が届いている場合は、受診券もお持ちください。

◆実施医療機関

- 周東総合病院：0820-22-3456（10:00～16:00）
 - 光市立大和総合病院：0820-48-2111（13:00～17:00）
- ※予約枠が埋まり次第終了となります。特に、周東病院は例年早い時期に予約枠が埋まりますので、予約受付が開始次第、お早めにお申し込みください。

◆受付期間

3月22日（金）～12月20日（金）

◆検査項目

- (1) 身体測定（血圧・身長・体重・腹囲等）
- (2) 尿検査
- (3) 血液検査
- (4) 心電図検査
- (5) 検便（潜血反応）
- (6) 眼底検査
- (7) 聴力検査
- (8) 超音波検査（腹部）
- (9) 胸部X線検査
- (10) 胃・十二指腸部X線検査または胃内視鏡検査
- (11) 婦人科（乳がん・子宮がん）※希望者のみ

[次ページへつづく](#)

◆受診指定病院・料金

| 受診病院 | | 周東総合病院 | 光市立大和総合病院 |
|------|---------------------|---------|---------------------|
| 基本 | 費用額 | 40,590円 | 40,700円 |
| | 自己負担額（3割） | 12,177円 | 12,210円 |
| 婦人科 | 乳がん | 4,840円 | 6,180円 |
| | 子宮がん（頸部） | 2,200円 | 6,600円 ※超音波検査を含む |
| | 基本+婦人科 自己負担額（3割） | 14,289円 | 16,044円 |

◆その他

- 自己負担額は、検査当日に病院へ直接お支払いください。費用額の7割は町で補助します。ただし、検査項目（1）から（11）以外の検査を行う場合は、別途実費となります。
- 5月ごろまでに特定健診または健康診査の受診券を送付する予定です。人間ドックの申込みをしない場合は、こちらの健診の積極的な受診をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により検査の一部またはすべてが中止や延期となる可能性があります。あらかじめご了承ください。

◆問合せ先

町役場健康保険課 保険年金班（TEL：56-7115）

パブリック・コメント（意見募集）の結果をお知らせします

健康保険課 介護保険班
健康保険課 保険年金班

次の計画案に対するパブリック・コメント（意見募集）を実施した結果、ご意見の提出はありませんでした。

ご協力ありがとうございました。

◆意見を募集した案件および期間

| 意見を募集した案件 | 意見を募集した期間 |
|--|-----------------|
| 平生町高齢者福祉計画（素案） | 2月1日（木）～3月4日（月） |
| 平生町国民健康保険 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画（素案） | |

◆問合せ先

町役場健康保険課（TEL：56-7115）

令和6年度交通災害共済に加入されましたか

総務課 地域安全班

万が一の事故にそなえて、家族みんなで交通災害共済に加入しましょう。

4月1日以降に加入した場合の共済期間は、申込日翌日から令和7年3月31日までです。

◆掛金

- 一般（下記以外の人）…500円
 - 中学生以下の人（平成21年4月2日以降に生まれた方※）…300円
 - 70歳以上の人（昭和29年4月1日以前に生まれた方）…300円
- ※平成21年4月2日以前に生まれた場合でも、令和6年4月1日時点で中学生の方は含まれます。

◆対象となる交通事故

日本国内で、自動車・電車・自動二輪車・原動機付自転車・自転車（小児用の三輪車・乳母車等の子供用遊具は除く）等の交通乗用具運行中に事故が起こり、歩行者または乗車（乗船・搭乗）中の者がケガをしたり、死亡したりした場合。

※自損行為による事故は、対象にならない場合があります。

◆申込方法

町役場出納室および佐賀出張所に申込書を用意しておりますので、必要事項をご記入の上、掛金を添えてお申し込みください。

なお、申込書をお持ちの場合は、中国5県内の郵便局・簡易郵便局・ゆうちょ銀行・山口銀行の各支店・JA（山口県農協）でもお申し込みができます。

※共済見舞金の請求期間は、災害を受けた日の翌日から2年です

◆問合せ先

町役場総務課 地域安全班（TEL：56-7111）

「春の全国交通安全運動」が実施されます

総務課 地域安全班

春季は、新入学後の子どもたちの不慣れな登下校、初心運転者による車両の運転、入社や転勤等に伴う生活拠点の移動などから、交通事故の多発が懸念されます。この運動は、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通安全意識の改善・向上および交通事故の防止を図るものです。

◆運動期間

4月6日（土）～15日（月）

◆重点目標

- 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- 高齢者の交通事故防止（県重点）

◆問合せ先

町役場総務課 地域安全班（TEL：56-7111）

「通学路交通安全キャンペーン」を実施します

総務課 地域安全班

朝の通勤時間帯には、車の通行量が増えるため、通学中の児童・生徒の安全確保が必要となります。

そのため、町では、交通安全意識の向上と事故の防止を目的として、次のとおりキャンペーンを実施します。

◆日時

4月11日（木）7:30～8:00

◆場所

平生中学校正門前

◆内容

生徒・地域住民・警察関係者・町職員がのぼりをもって交通指導を行い、ドライバーにスピードダウンを促します。

◆問合せ先

町役場総務課 地域安全班（TEL：56-7111）

次回発行日は4月26日（金）です